



クマ被害対策ロードマップの進捗状況、 関係機関等への注意喚起の実施状況について

令和 8 年10月
環境省

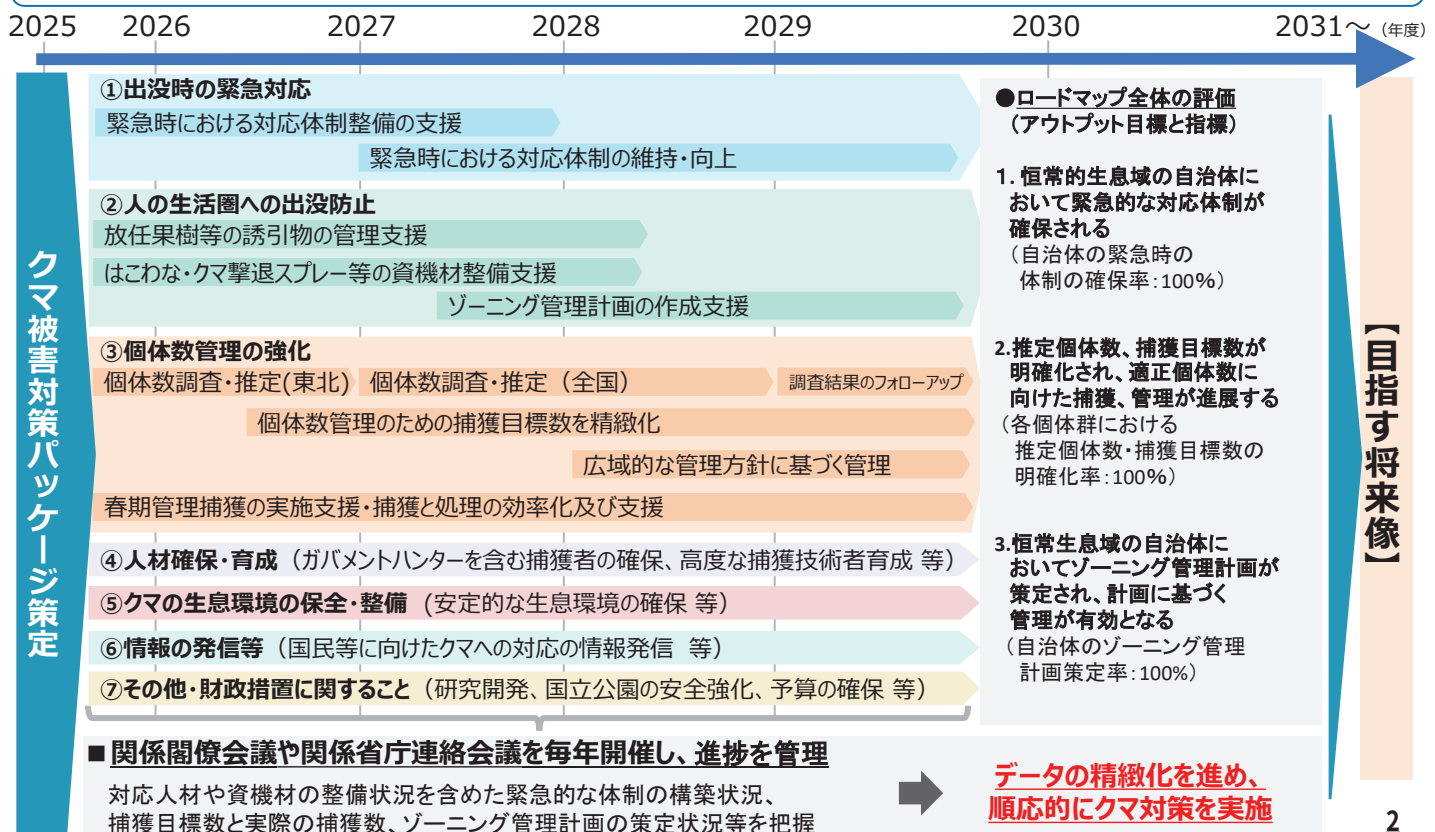
1

クマ被害対策ロードマップ

令和 8 年 3 月27日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

【目 的】：2030年度まで、都道府県や市町村等と連携しつつ、関係省庁が一体となって政策資源を総動員し、「クマ被害対策パッケージ」に含まれる施策を体系的に実施することで、クマ被害対策の継続的かつ効果的な推進を図る

【目指す将来像】：クマ出没時の対応体制が確立され、人とクマのすみわけを実現し、国民の命と暮らしを守る



2

夏までに取り組んだこと①

① 出没時の緊急対応に関する取組

- ・ 緊急銃猟ガイドラインの改定、制度説明会の実施
- ・ **緊急銃猟体制構築のための研修会を実施**（3回）
- ・ 交付金の追加配布（捕獲強化のための資機材の増備、ガバメントハンター雇用等）
- ・ クマのはこわなによる捕獲に関するレポートの作成、公表
- ・ 麻酔による効果的なクマの捕獲体制を構築するための参考資料の作成、公表（厚生労働省、農林水産省と連携して実施）



緊急銃猟現地研修会（青森市）

② 人の生活圏への出沒防止に関する取組

- ・ 交付金の追加配布（出沒防止のための資機材購入や放任果樹伐採等）
- ・ 集落支援員による集落点検項目へのクマの誘引物・痕跡等の追加（総務省と連携して実施）
- ・ **堅果類の豊凶調査結果取りまとめ・公表**
- ・ 専門家派遣による自治体の技術支援（プロデータバンク）
- ・ **クマ出沒対策コンサルティング実証事業の実施**



「ドローンを活用した春期管理捕獲」の実施（山形県）

③ 個体数管理の強化に関する取組

- ・ 春期管理捕獲・捕獲の強化に向けた交付金の配布・追加配布
春季管理捕獲では9道県で158頭を捕獲。実施市町村数は109から153に増加
- ・ 東北地方においてクマの**生息状況把握のための個体数調査**を開始
- ・ 環境省交付金を活用したドローン、ICT等新技术を含むクマ対策に関する事例集の作成



調査用の自動撮影カメラの設置

3

夏までに取り組んだこと②

④ 人材育成・確保に関する取組

- ・ 体制の拡充
 - 令和8年4月～：専門職員を増員
クマ対策専門官(5名)、広域鳥獣対策専門官(10名)
 - 令和8年7月：市街地クマ出沒対策チーム（通称：アーバンベア対策チーム）を立ち上げ
- ・ 交付金の追加配布（自治体の専門的な人材の育成・確保の推進等）
- ・ **自衛隊OB（隊友会）への鳥獣保護管理への協力要請**

⑤ クマの生息環境の保全・整備に関する取組

- ・ 四国の個体群について、センサーカメラ、GPSによる生息状況調査の実施
- ・ 四国の個体群について、錯誤捕獲時の放獣体制の整備

⑥ 情報の発信等に関する取組

- ・ 人身被害の分析レポート作成、公表
- ・ **政府広報オンラインによる出沒への注意喚起**（内閣府政府広報室と連携して実施）
- ・ クマ対策に関する地域コーディネーター等の役割について、地域おこし協力隊や自治体への周知
- ・ **国立公園オフィシャルパートナー等の企業と連携した登山者やインバウンドへの注意喚起**



クマ対策特集ページ
（政府広報オンラインより）

⑦その他・財政措置に関すること

- 国立公園におけるクマ被害対策手引書の作成
- **国立公園の安全対策の強化（キャンプ場における電気柵・フードロッカー等）、ビジターセンター等におけるクマ撃退スプレーレンタルの実施**
- 交付金の配布・追加配布（出没情報の共有システム等の構築）
- **クマ撃退スプレーに関する推奨される要件取りまとめと公開、消費者への注意喚起**
（消費者庁、（独）国民生活センターと連携して実施）
- **市街地等におけるクマ対策に係る技術導入実証事業の実施**
- クマ被害対策等に関する関係省庁連絡会議開催（5/1）
- 地方支分部局での関係省庁連絡会議（春）



登山口における情報提供施設の整備



野生動物対策用のゴミ箱の設置



クマ撃退スプレー注意喚起動画より
（独）国民生活センター提供

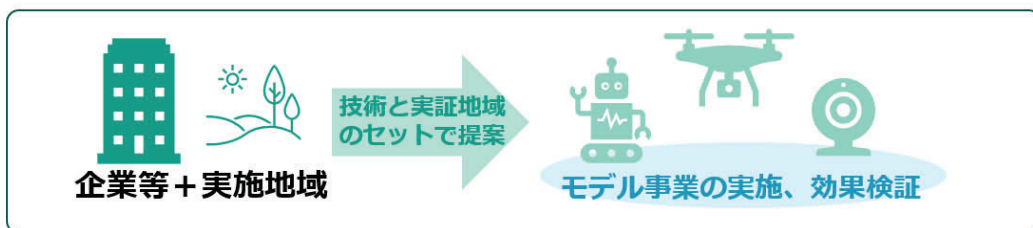
市街地等におけるクマ対策に係る技術導入実証事業等について



（１）クマ被害対策に係る技術の導入促進

■ 市街地等におけるクマ対策に係る技術導入実証事業

- ◆ 企業等から提案があった技術の活用可能性を検証（クマ対策に活用可能な技術か）

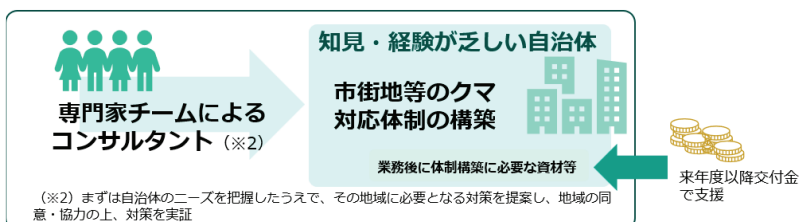


クマ被害対策の「技術導入」促進へ

（２）市街地出没に備えた安全対策の強化

■ クマ出没対策コンサルティング実証事業

- ◆ クマ対策の知見・経験が乏しい自治体に対して、その地域に最適な対策を助言・実践できる専門家チームによるコンサルティングを実施。



知見・手法の「横展開」へ

秋季に向けた施策強化の予定



■ 引き続き「クマ被害対策ロードマップ」に沿って、秋季の出没増加に備えた緊急対応・出沒防止・情報発信等の取組を強化

①クマ出沒時の緊急対応

- ・緊急銃猟体制構築のための研修会の開催
- ・交付金の追加配布（捕獲強化のための資機材の増備、ガバメントハンター雇用等）

②人の生活圏への出沒防止

- ・クマ出沒対策コンサルティング実証事業の実施
- ・交付金の追加配布（出沒防止のための資機材購入や放任果樹伐採等）

③個体数管理の強化

- ・個体群単位で広域管理を検討する場の構築（広域協議会等の設置）

④人材育成・確保

- ・夜間銃猟安全管理講習会の開催及び射撃技能の確認等
- ・鳥獣保護管理法基本指針の改定

⑥情報の発信等

- ・過度な意見に対する自治体の適切な対応への支援

⑦その他・財政措置に関すること

- ・地方支分部局での関係省庁連絡会議（秋）



東北地方では関係省庁連絡会議に合わせてオンラインセミナーを開催

7

関係機関等への注意喚起の実施状況（令和8年度）



発出日	注意喚起の内容
4.24	都道府県を通じて、住民、農業者、林業従事者に注意喚起
4.28	環境省と観光庁で連携してクマに関する啓発ポスター（日英）を作成 都道府県に、国立公園におけるクマ対策の実施、出沒情報等の収集・発信等、公園利用者に対する適切な情報提供による安全対策の実施を依頼（環境省・観光庁）
5.12	環境大臣閣議後会見において、クマの出沒に警戒するよう国民に注意喚起 都道府県に対して、クマの出沒対策（特に山菜採り、出沒時対応）の徹底を通知併せて総務省からも都道府県に対して環境省通知について情報提供を実施
5.23~	山菜採りに出かける方々向けの注意喚起として、北海道や東北など、クマの出沒情報が多い地域等に新聞一面広告を掲載。 またインターネットに静止画バナー広告を掲載。（政府広報・環境省）
5.25	国民向けのクマに関する情報をまとめたウェブサイトの公開等について、都道府県宛てに発信



注意喚起ポスター



新聞一面広告



静止画バナー広告

関係機関等への注意喚起の実施状況（令和8年度）



発出日	注意喚起の内容	
5.29～	児童生徒向けの動画と保護者向けのリーフレットを作成 GIGA端末での配信や地域の小中学校での配布、インターネット動画バナー広告での誘導により発信（政府広報・文部科学省・環境省）	
8.25	『クマ撃退スプレーの性能に係る推奨要件』と備え方に関する注意喚起資料を公表 SNS、YouTube、国立公園オフィシャルパートナーへのメルマガ等でも発信（環境省、消費者庁、（独）国民生活センター）	
8.28	都道府県に対して、柔軟な制度運用の実施や人身被害発生時の情報収集、DNA分析の実施等について注意喚起を発信	クマ撃退スプレー注意喚起ポスター
9.2	（一財）大日本猟友会、（一財）全日本狩猟倶楽部及び都道府県に、狩猟等における事故防止や違法捕獲の防止等狩猟の適正化等への協力を依頼	
9.10	政府広報オンラインにおいて、日頃から実践できる対策や、万が一遭遇してしまったときの対処法、クマと人のすみ分けを進める国などの取組の紹介ページを公開	
9.16	多くの外国人観光客が訪れる秋の行楽シーズンを前に、 英語版のクマ注意喚起チラシを作成 各都道府県や観光事業者等へのデータ提供のほか、SNSにより広く発信（環境省、観光庁）	
9.29	都道府県に対して、住民・観光客への注意喚起、関係機関による迅速・安全な対応、誘因物の除去等を徹底するよう依頼	インバウンド向けクマ注意喚起チラシ

9

「クマ被害対策ロードマップ」を踏まえた各種取組（警察庁）

資料3-2

「クマ被害対策ロードマップ」の推進状況

○ 都道府県警察・市町村等と連携した出沒時の安全確保

各都道府県警察に対し、熊出沒時における地域住民への広報、情報発信、避難指示、現場周辺における立入規制、警戒活動等による地域住民の安全確保措置について指示



○ 警察官の装備資機材の整備（令和7年度補正）

各都道府県警察において既存の装備資機材を活用してきたところ、さらに受傷事故防止のための防護用装備品計792式を、熊の出沒が多い21道府県に対して順次整備中

防護用装備品



熊駆除の任務に適したライフル銃44丁を新たに整備（北海道、東北6県、新潟県及び長野県に各4丁／埼玉県、愛知県、大阪府及び広島県に各2丁）

今後の予定

引き続き、クマ被害対策ロードマップを踏まえ、地域住民の安全確保を最優先として、熊による人身被害を防止するための取組を推進

警察による熊駆除体制の確立

- 市街地等における熊の出没事案や深刻な人身被害の状況(※1)を踏まえ、令和7年11月以降、市町村が実施する緊急銃猟に加え、追加的な対応として、関係都道府県警察において、**ライフル銃(※2)を用いて人里に侵入してきた熊を駆除する体制**（熊駆除対応PT）を確立。

(※1)令和7年度の熊による死者数は13人となり過去最多を大幅に更新

(※2)熊を駆除できるようにするため特殊銃に関する国家公安委員会規則を改正（令和7年11月）

- 市街地等における熊被害事案(※3)を認知した場合、熊被害事案の発生状況や市町村のニーズ等を踏まえつつ、個々の状況に応じて**熊駆除対応PT（現場対応ユニット）**が出勤。

(※3)熊被害事案：市街地等において、熊による人身被害が生じ、又は生じるおそれのある事案

- 地域住民に対する安全確保措置を確実に実施した上で、**警察官職務執行法に基づきライフル銃を使用して駆除**を実施。

＜熊駆除対応PTの確立状況（令和8年10月2日時点）＞

10都道府県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、警視庁、新潟県及び長野県）

⇒ 他府県においても、熊駆除の任務に従事する上で必要な訓練等を実施した上で、今後の熊の出没状況等に応じて速やかに体制を確立

熊駆除に向けた訓練



11

資料3-3

総務省におけるクマ被害対策に係る取組

令和8年10月2日

クマ被害対策の対応状況等

クマ被害対策ロードマップ ①出没時の緊急対応に関する取組 及び ④人材育成・確保に関する取組

- ・ 交付金事業に係る地方負担や地方単独事業に特別交付税措置（令和8年12月及び令和9年3月交付予定）
※令和7年度より特別交付税措置の対象を拡充

※環境省と連名で、クマ関連業務に従事する自治体職員へ特殊勤務手当が支給できることや、
狩猟免許を有する職員に対する緊急銃猟等への協力の呼びかけ等を含めた通知を发出（令和7年11月发出）

クマ被害対策ロードマップ ②人の生活圏への出沒防止に関する取組

- ・ 環境省と連名で、集落の巡回・状況把握等を行う集落支援員について、
点検項目に「クマの誘引物・痕跡」等を追加し、自治体に周知（令和8年7月）
- ・ 当該点検の安全性・実効性の向上のため、クマ被害対策の専門家を
招いた研修会を実施予定（令和8年10月）

【集落支援員によるクマ被害対策に係る集落点検項目の例】

クマの誘引物の例



落ちた果実
(柿・果・桃等の果実)

クマの痕跡の例



足跡
(人の手と同じくらいのサイズ)

クマ被害対策ロードマップ ⑥情報の発信等に関する取組

- ・ クマ対策に関する地域のコーディネーター等の役割について、
研修において、引き続き、地域おこし協力隊や自治体へ周知
(令和8年7月以降8回実施済、今後4回実施予定)



(研修の様子)

児童生徒等のクマ被害防止対策について ※児童生徒向け動画、保護者向けリーフレット

○児童生徒向け動画 「クマにおそわれないための3つの約束（政府広報・文部科学省・環境省）」

資料 3 - 4



内容

- ① クマの生息域の確認
- ② 通学時の注意点
(声や音で人の存在をアピール、音を出して歩く、友達と大きな声を出して歩く)
- ③ 万が一クマを見つけてしまった時の対処法
(ゆっくりと後ずさりをして逃げる、防御姿勢)

○保護者向けリーフレット 「保護者のみなさまへ クマ出没時の対策を家族で確認しましょう（文部科学省・環境省）」



内容

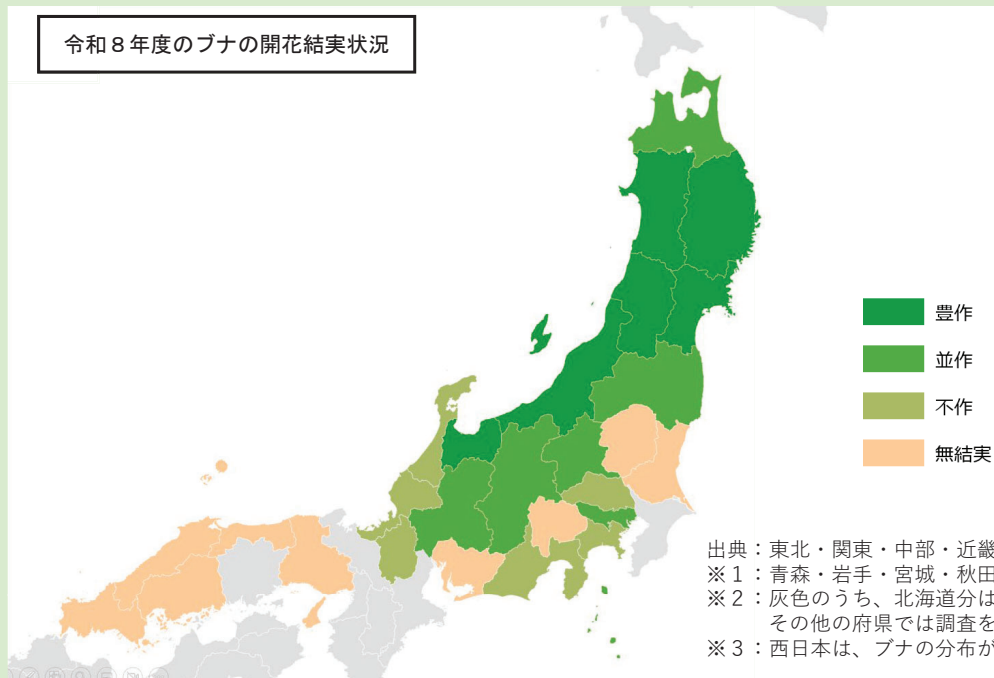
- ① クマの生態について
- ② クマの出没情報の確認
- ③ クマに出会わないために 子供たちと確認したいポイント
- ④ もしも、クマに出会ってしまったら… 落ち着いて行動するために
- ⑤ 学校・保護者・地域の皆さまへのお願い

- クマ被害対策の推進にむけて、堅果類の開花結実調査、緩衝林帯の整備、針広混交林や広葉樹林への誘導、出没情報の提供、林業従事者の安全確保等を実施。
- 秋の大量出没に備えた注意喚起の通知について、農林水産省、環境省とともに9月29日に発出。

堅果類の開花結実調査

- ・ クマの出没傾向の参考情報となるブナ等の堅果類の開花結実を関係森林管理局が実施、県等に調査結果を提供

令和8年度のブナの開花結実状況



20

緩衝林帯の整備

- ・ 森林整備事業により、出没防止に向け、集落周辺の森林における林縁部の刈払い（緩衝林帯の整備）等を支援
- ・ 秋田県湯沢市をはじめとする15市町村の取組を支援

事業のイメージ



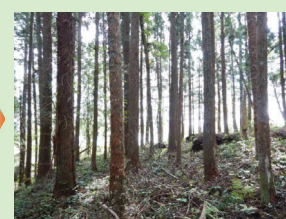
整備前



整備後



整備前

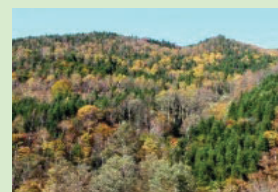


整備後

針広混交林や広葉樹林への誘導

- ・ 生息環境の保全・整備に向けて、人工林を針広混交林や広葉樹林に誘導するための抜き伐りや植栽等を支援

事業のイメージ



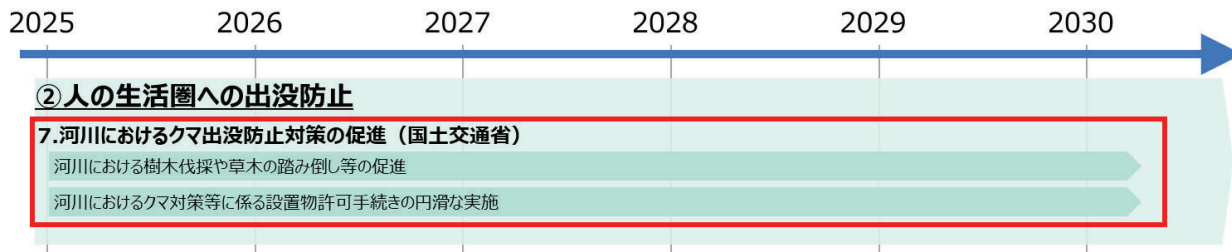
針広混交林



広葉樹植栽

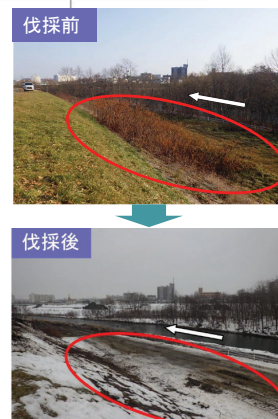
21

■「クマ被害対策ロードマップ」の進捗



○河川における樹木伐採や草木の踏み倒し

人の生活圏におけるクマの出没を抑制するため、都道府県等と調整し、令和7年11月から令和8年8月にかけて**国管理河川37水系**をはじめ、都道府県管理河川を含め**クマ被害の多い地域を中心に河川の樹木伐採等を実施**



河川の樹木伐採等の取組例

○河川におけるクマ対策等に係る設置物許可手続きの円滑な実施

自治体等による河川内へのわな設置等のための河川の占用手続き等を円滑化し、対策を迅速化

■その他の取組の実施状況

- ・ クマの捜索、出没予防等におけるドローンの活用について、国土交通大臣の飛行許可・承認を不要とする特例を設けており、HP等で周知
- ・ 国の管理する道路、河川における日常的なパトロール・巡視等において、クマを発見した場合に市町村等へ通報することで、市町村等が行うクマ出没に関する情報収集を支援

22

クマへの注意喚起等の多言語での情報発信

環境省と連携し、ウェブサイトやSNSを通じた多言語による情報発信のほか、駅や観光案内所に多言語ポスターを掲示するなど観光地における情報発信を実施。

- ①クマ情報ポータルサイト(英・中(繁・簡)・韓) (日本政府観光局(JNTO)サイト内の国立公園公式ウェブサイト) ②多言語ポスター(日・英)

- ③インバウンド向けの注意喚起チラシ



Table of Contents	
▼	① National Parks: Iconic Natural Environments Overlapping with Bear Habitats
▼	② About Asiatic Black Bears and Brown Bears
▼	③ Preventing Encounters
▼	④ Reducing the Risk of Close Encounters
▼	⑤ Managing Food and Garbage
▼	⑥ Handling Unexpected Encounters
▼	⑦ What to Do if Attacked

④ Reducing the Risk of Close Encounters



出典：環境省「National Parks of Japan」サイトより（JNTOグローバルサイト内）



クマによる事故等に 遭わないために Preventing Bear Encounters and Incidents

When visiting national parks or other areas where bears are found, please take necessary precautions to avoid encounters. Ensure you have the right gear, familiarize yourself with safety protocols, and always check the latest bear sighting reports before heading out.



23

○環境省と連携し作成したインバウンド向け注意喚起チラシ等を観光関連団体に配布。観光事業者による注意喚起を依頼。

▷ 公益社団法人日本観光振興協会

【協会会員】683団体・社

- ・地方自治体観光部局、観光協会・連盟、観光関係団体、運輸交通、旅行業、観光施設・宿泊施設等

▷ 観光地域づくり法人(DMO)

○JNTOのX・Weibo(英語・簡体字)での注意喚起(インバウンド向け)

JNTO Japan Safe Travel (JST) @JapanSafeTravel · 23m [Safety Tips] Be Bear Aware

Planning to enjoy nature in Japan?
Please follow these safety tips to help avoid encounters with bears:

- Carry a bear bell.
- Talk or make noise while hiking.
- Do not approach bears if you see one.
- Take all your trash with you.

See the image below for more information.
#JNTOsafeTravel



217

JNTO 安心访日JapanSafeTravel 9-19 08:00 来自 微博网页版

【安全提醒】请注意熊类出没

计划在日本享受大自然?
请遵循以下安全提示, 以避免遭遇熊:

- ・ 随身携带熊铃。
- ・ 徒步时保持交谈或发出声响。
- ・ 若发现熊, 切勿靠近。
- ・ 请将所有垃圾带走。

更多详情请参阅下图。

#JNTOsafeTravel#



276

○観光庁HPIに「観光客に対するクマへの注意喚起に役立つツール」紹介ページを新設。

クマ対策の「観光ピクトグラム」やインバウンド向け注意喚起チラシ、関連ウェブサイト等に関する情報提供を実施。

観光客に対するクマへの注意喚起に役立つツール

観光庁 (JNTA) 2024年9月19日

外国人旅行者に向けたクマに関する注意喚起チラシ (英語版)

観光客の皆様へ、最近各地でクマの出没が相次いでいると報告されています。クマの出没は、観光客の安全に大きな影響を与えます。クマの出没を避けるためには、クマの出没情報を事前に確認し、クマの出没を避けるための行動を講ずることが重要です。

クマ対策の「観光ピクトグラム」

観光客の皆様へ、クマの出没を避けるための行動を講ずることが重要です。クマの出没を避けるためには、クマの出没情報を事前に確認し、クマの出没を避けるための行動を講ずることが重要です。

観光HPI

観光客の皆様へ、クマの出没を避けるための行動を講ずることが重要です。クマの出没を避けるためには、クマの出没情報を事前に確認し、クマの出没を避けるための行動を講ずることが重要です。

○観光庁のXでの注意喚起(観光事業者向け、日本人観光客向け)

観光庁 (Japan Tourism Agency) @Kanko_jpn · 7m

★☆旅行中のクマ対策の参考に☆★
これから秋の行楽シーズンを迎え、多くの海外からのお客様が訪日し、日本の自然を楽しまれることと思います。
観光庁では、環境省と連携し、英語版のクマ注意喚起チラシを作成しました。ぜひ、御活用ください。

詳しい情報はこちら



276

観光庁 (Japan Tourism Agency) @Kanko_jpn · 3h

【お知らせ】
秋の行楽シーズンを迎え、ハイキングやキャンプなどで山に入る機会が増える時期となります。
クマの生息域に立ち入る際は、
・事前にクマの出没情報を確認する
・クマ鈴やラジオなどで人の存在を知らせる
・複数人で行動する
などの対策をお願いします。
env.go.jp/nature/nationa...

3 8 1462